

平成20年度の「改善を要する事項がみられた事業」と 21年度における措置

事業名	事業実施計画	改善を要する事項	平成21年度における措置
地域養豚振興特別 対策事業 (（社）日本養豚協 会、都道府県団体)	養豚集団等が実施 する生産性向上、豚 改良の効率化や特色 ある銘柄豚生産の推 進等の多様な取組み を支援する。	任意組合(生産者団体) の構成員が消費税の申告 の際に当該消費税相当額 の還付等を受けていな がら返還しなかったこと により、結果として過 大な補助金を受領した 事例があった。	全国会議で任意組合に おける消費税の取扱い について指導すると ともに、消費税の取 扱いについて43県の 指定協会に対し調査 を実施した結果、11 協会では消費税相当 分の返還が必要であ ることが判明。還付 等を受けた消費税相 当額(457万円)の返 還を行わせた。